

平成22年3月18日

川崎市長 阿部孝夫様

川崎市事業評価検討委員会
会長 興水肇

平成21年度第3回川崎市事業評価検討委員会の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第2条第1項の規定に基づき、国庫補助事業に係る公共事業の再評価の実施に対する対応方針（案）について、本委員会において審議を行いました。

その結果を次のとおり意見を添えて具申します。

1 審議対象事業

京浜臨海部地域都市再生総合整備事業

2 審議結果

事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、審議対象事業について、「継続」が妥当と判断します。

なお、別紙のとおり、各事業に対する付帯意見をまとめましたので、今後の事業の実施にあたり、十分配慮することを望みます。

付帯意見

1 都市再生総合整備事業の効果的な推進に向けて

(1) 事業効果の持続的な発現

市では、川崎臨海部で展開される都市再生総合整備事業に関連する事業として、殿町3丁目地区への交通アクセス改善のため、京浜急行大師線産業道路駅バスターミナルの整備など、臨海部の活性化に資する取組を進めている。

今後も、京浜急行大師線連続立体交差事業や川崎縦貫道路（I期）の整備事業などの関連するハード整備事業を継続して進めるとともに、「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」で戦略拠点として位置付けられ、トリガーとなる南渡田周辺地区及び塩浜周辺地区について、エリアマネジメントなどの地域主体の取組の支援や進出企業等に対する既存の支援スキームを活用したフォローアップなど、ハード、ソフト施策を継続して実施することで、都市再生総合整備事業による事業効果を将来にわたって持続的に発現していくことが望まれる。

(2) 周辺自治体との連携

都市再生総合整備事業による川崎臨海部の整備に当たっては、広域的な視点から国や近接する神奈川県、東京都、横浜市、大田区などの周辺自治体との連携が不可欠となる。そのためには、既存の京浜臨海部基盤施設検討会等を活用して、引続き、定期的に意見や情報の交換等を実施していくとともに、基盤施設の整備に向けた協議・調整を進めていくことが望まれる。

(3) 魅力ある都市空間の創出

川崎臨海部は、東京湾と多摩川に接しており、内奥運河や河川といった水辺を活かした親水空間を実現できるロケーションにある。

臨海部の整備に当たっては、「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」のテーマ戦略で示されたアメニティ豊かな水と緑の軸の形成、多摩川へのアクセスルートの確保などの誘導目標を十分に意識しながら、水辺の環境を活かした取組を推進していくことで、憩いの場となる魅力的な都市空間を創出していくことが望まれる。

2 臨海部での取組についての情報発信及び共有

川崎臨海部は、従来、重厚長大型の産業集積エリアというイメージが強く、市民の身近な生活からは、やや距離感のあるエリアであった。

しかしながら、近年では、地球温暖化対策など環境対策への関心が高まる中、臨海部において、風力発電や高効率発電で利用した蒸気の再利用の実用化がすでに行われているほか、日本最大級の約2万キロワットの太陽光発電所やリチウムイオン電池の量産工場の建設が進むなど、環境技術や省エネルギーに関する先進的な取組が展開されている。また、平成22年10月の羽田空港再拡張・国際化の契機を捉えて、神奈川口構想の実現に向けた取組として羽田連絡道路の検討を行うとともに、殿町3丁目地区では、環境、ライフサイエンス分野における先端的な研究開発拠点となる中核施設の整備が予定されており、臨海部のポテンシャルは一層高まっていくことが想定されている。

一方で、川崎臨海部は、こうした産業集積エリアであるという一面のほかに、市民の憩いの場となる広場や人工海浜が東扇島東公園に整備され、スポーツや音楽の催しが行われているほか、工業地帯の夜景などを見学する産業観光ツアーも開催されるなど、多彩な魅力を有するエリアとなっている。

今後は、臨海部における取組の成果を市民全体に還元していくという視点から、臨海部で展開されている環境技術や省エネルギーに関する先進的な取組や臨海部の多彩な魅力を市民に向けて積極的に情報発信し臨海部の価値を共有していくことで、臨海部活性化の取組をさらに推進していくことが望まれる。

なお、川崎臨海部で展開されている環境技術や省エネルギーに関する先進的な取組は、国内外の模範となるような事例が数多く見られる。こうした臨海部の取組や状況を国内外に向けて、さらに発信、紹介することで、川崎市として、持続可能な地球環境の実現に貢献していくことを大いに期待するものである。